

第4部 学内研究会

- 1 学内研究会の成果と課題
- 2 奈良英久氏講演記録
- 3 質疑応答
- 4 案内文・感想

1 学内研究会の成果と課題

平成26年12月20日、ブロッサムカフェ3階会議室Aにて、建学史料室主催の学内研究会（講演会）が行われた。今回は、立命館史資料センター準備室課長補佐奈良英久氏に講師を依頼し、学校法人立命館における百年史編纂及び史資料センター開設に向けた取り組みについて講演して頂いた。参加者の内訳は、教員10人、職員42人の合計52人であった。

講演でまず取り上げられたのは、立命館における『立命館百年史』編纂の取り組みについてであった。『立命館百年史』は、通史第一巻、通史第二巻そして通史第三巻の三部立てで構成されており、平成3年の着手から、資料編三の刊行まで、足掛け23年にわたる大事業となったとのことであった。

編纂の工夫として、編纂委員会と理事会のメンバーを共通にすることで、編纂委員会での決定が、そのまま学園としての決定となる仕組みを採用したことが紹介された。また、通史第三巻については、教員、職員及び教諭からなる陣容により執筆されたとのことであった。なかでも、最終的に執筆者となった人数では、教員より職員が多いことが強調されていた。

次に紹介されたのは、史資料センター開設に向けた取り組みであった。私立大学のアイデンティティをどう醸成するかにも最も力点が置かれており、機関アーカイブと収集アーカイブという二つの機能を併せ持つ組織であることが特徴とのことであった。また、職員中心の組織として、できることにしっかり取り組むという方針の下、資料目録の公開、ホームページを通じた情報提供といった具体的な機能を担うことが紹介された。

講演終了後は質疑応答が行われた。まず、職員中心で史資料センターを運営することの意義については、職員であれば文書の重要度を知悉していることから、その処分について適切な判断が下せるとのことであった。次にクラブ活動に関連する賞状やトロフィーについては、依頼があれば拒まずに受入れ、写真撮影をしたのちプレート等のみを残すといった方法が紹介された。

今回の講演では、本学よりも先行して年史編纂及び史資料センター開設に取り組んでおられる立命館の実情を詳しく教えて頂くことができた。百年史編纂をどのようにするか、その後の史資料の収集や保管をどのように進めていくか、本学ではまだこうした課題にきちんと手が付けられていない状況だが、一つのモデルを提供して頂いたことは間違いない。



学内研究会の様子

また、今回の講演を通じて、今後の課題が見つかったことも確かである。その第一は、百年史編纂に向けて、資料の散逸防止に関する議論も始める必要があるということである。校舎の建替えが進みつつある状況で、特に非現用文書の散逸について注意が必要である。現時点では、資料の現況調査に着手している段階にとどまっているが、そろそろこうした課題についても検討を始めることが必要であろう。

（文責：上崎 哉）

2 奈良英久氏講演記録

<はじめに>

皆さん、はじめまして。学校法人立命館史資料センター準備室の奈良と申します。本日はたくさんお集まりいただきましてありがとうございます。先生から今ご紹介いただきましたように、立命館も史資料を集めるセンターをつくるのは、実はほんの2年前から始めたところです。そして、ようやく来年の2015年4月には「準備室」をとって史資料センターとして開設するところまでこぎつけました。



奈良 英久 氏

そういう点ではここで話すほどの蓄積はないのですが、リアルタイムに進行している内容をお伝えしまして、少しでも皆さんのお役に立てればと思っています。

立命館は、年史編纂も史資料センターの設置も全国の大学から比べて後発組です。後発だからこそ、先達が実践した良い部分を取り入れて、それに立命館の特徴をうまく練り込んで作り上げようという考え方でやっております。

<立命館の概要>

最初に前振りとして立命館の概要をご説明いたします。

立命館には3名の重要人物がいます。学祖・西園寺公望。「立命館」の由来である私塾を興した人です。そして創立者である中川小十郎。中川は西園寺公望が文部大臣だった時に秘書官を務めていた人です。それから、戦後になって現在の立命館の基礎をつくった、法学者末川博です。

立命館の始まりは、京都御苑の中で立命館という名前を冠した西園寺の私塾でした。ですが、いわゆる「大学」ではありません。大学として始まりは1900年、私立京都法政学校という学校を中川小十郎が創立したところからです。従って「立命館百年史」という場合、スタート地点はこの1900年になります。

私立京都法政学校は最初、鴨川沿いの東三本木という場所に立つ料亭「清輝楼」を間借りして開設されました。翌年の1901年に、京都御苑の東側にある清和院御門の正面に立命館の「広小路キャンパス」を作り移転します。この「広小路キャンパス」が立命館初めてのキャンパスでした。1981年になって「衣笠キャンパス」に全学部を統合移転して閉校。今は京都府立医科大学の土地になっています。

昭和の初め、金閣寺のそばに「等持院キャンパス」を開いて理工学部の前身である工科系学校を設置しました。これが後の「衣笠キャンパス」となり、戦後しばらく理工学部は「衣笠キャンパス」に、文科系は「広小路キャンパス」という2キャンパス体制でしたが、1981年の移転で「衣笠キャンパス」一つに統合されました。

これ以外に現在の烏丸北大路に「北大路キャンパス」を持ち立命館中学校・高等学校のキャンパスとしていましたが、1988年に伏見区深草に移転。跡地は2006年に立命館小学校となって現在に至ります。

1981年に「衣笠キャンパス」に統合された大学は、その後、1994年、2000年、2006年、そして2015年にキャンパスを増やしていきます。現在、立命館大学と申しますと京都府京都市・滋賀県草津市・大阪府茨木市に所在し、同じ法人の立命館アジア太平洋大学が大分県別府市にキャンパスを持つ大学になっています。

附属校も徐々に増えておりまして、最初の附属校は1905年、立命館中学校・高等学校でした。その後1994年、1995年、2006年に、立命館宇治中学校・高等学校（京都府宇治市）、立命館慶祥中学校・高等学校（北海道江別市）、立命館守山中学校・高等学校（滋賀県守山市）、立命館小学校（京都市）が開設されています。

現在、2014年5月の段階での規模は、2大学5附属校、5つの道府県、児童・生徒・学生約5万名、大学専任の教員1443名、附属校の先生515名、専任の職員729名、契約の職員の方がほぼ同数で692名というものになっています。

私学立命館には根幹の伝統として、2つ特徴点があります。

1つは「全学構成員自治」と呼ばれるものです。これは「全学協議会」という立命館独特の制度のことでして、学園の方針を決めるときに学生が参画する仕組みです。もちろん学生に意思決定の権限はありませんが、学ぶ主体である学生に対して「こういう改革をしたいのだが君たち自身の意見はどうか」という聞く場をつくり、経営体の意思決定に反映するので

す。これは、いわゆる民主主義の根本理念としての「多数決原理と少数意見の尊重」を立命館流に実践している制度ですね。

もう1つは「教職協働」の考え方です。大学を運営し改革を進めるにあたっては、教員と職員はそれぞれの立場から対等にものを言い、実践にあたっては互いに協力していくという考え方です。こういう考え方が立命館の「空気」としてあり、各種委員会などの諸制度に反映されています。

<『立命館百年史』編纂のあゆみ>

さて、本題に入ります。立命館百年史の編纂についてです。

1953年、「立命館創立五十年史」が初めて編纂・発刊されました。その後、1981年に五十年史の資料を基礎にして立命館の戦後史を編纂しようとして「立命館史編纂委員会」が発足しています。

しかし、五十年史編纂の基礎資料が散逸していたため、まず基礎資料の収集から始めることになり、収集した資料を「八十五年史資料集」全8巻、続いて「百年史資料集」全2巻として発刊しています。これがいわば前史にあたります。

「立命館百年史」の編纂は、1991年5月に編纂室が、同年の11月に編纂委員会が設置されてから始まりました。その後、1999年に第一巻、2006年に第二巻、2012年2月に第三巻という通史を発刊し、それぞれの合間に資料編を発刊しています。

百年史ですから、1900年の京都法政学校から2000年までということになるのですが、全三巻の構成はそのようになっていません。

第一巻は1869年、西園寺が私塾立命館をつくった時を前史として入れ、西園寺と中川の関係を描いて1900年の京都法政学校創設から1945年までにしています。第二巻は1945年から1980年まで、第三巻は1981年から2006年までとしています。

なぜここで区切ったか。1945年で区切ったのはイメージが湧くと思います。戦前と戦後という区切りですね。第二巻が1980年で終わっているのは、1981年に「広小路キャンパス」から「衣笠キャンパス」に全ての学部が移転して、「広小路キャンパス」を閉校していますので区切りとしました。第三巻は1981年からスタートして2006年までなのですが・・・本来は2000年で終わるべきなのですが、立命館の歴史では、附属校の設置や法人本部の設置、立命館憲章の制定などがあって2006年が大きな画期になっているために6年間分をプラスして刊行しようということになったのです。

そしてそれぞれの通史の典拠を掲載した「資料編」を各巻に対応して発刊し、締めくくりである通史第三巻の資料編は、2014年12月17日に発刊しました。

1991年に百年史の編纂委員会が設置され、完成は2014年12月です。「立命館百年史」は

都合 23 年かかったことになります。

さて次に、どういう体制で編纂していったかということをご説明いたします。

1991 年に百年史編纂を始めるとき、百年史は法人の正史であるから、法人の意思決定機関（理事会）とほぼ同じメンバーで委員会を構成しようという判断をしています。百年史編纂委員会で審議・決定したことはそのまま法人理事会の意志になるという仕組みですね。

ところが、理事会は学外理事が多いこともあって頻繁に開催はできません。年 1～2 回、それも理事会終了後 1 時間程度で開催するだけです。これでは編纂の間尺にあいませんから、編纂委員会の常任委員会というものをつくりました。メンバーは理事会の日常的な意思決定をする常任理事会とほぼ同じです。常任理事会は学内役職者だけで週 1 回開催されますから、百年史の議論もしやすいというわけです。

百年史編纂委員会も百年史編纂委員会常任委員会も、学園意志決定者で構成しましたから、例えば編纂委員会で審議承認された原稿が、最終の意思決定者の段階で否決されるということはないというメリットが生まれます。

一方で、都度審議を重ねて、修正・提案を繰り返すことになりまますから原稿が確定するまでに大変な時間がかかるというデメリットも生まれます。百年史完結までに 23 年もかかった所以でもありますね。

次に通史の全三巻の特徴をお話しします。

23 年もかかって編纂してまいりますと、通史一、二、三でそれぞれ書きっぷりが違います。それをあえて一言で表しますと、通史一の書き方は「日本近現代史」です。近現代史ですから、確定した歴史的事実を解釈して記述し、いわゆる日本史の研究論文として通用する内容です。

通史二は、「戦後民主主義運動論」です。経営体の歴史や教育制度の歴史という側面よりも、学生や教員が、その時代の政治経済の状況、教育や国民運動の状況に応じて、どのような教育のあり方追求していったかという運動論の色合いが強く出ています。通史二の時代が敗戦後の復興期や、民主化闘争・労働運動・安保闘争やベトナム反戦運動の時期と重なり、大学がオピニオンリーダーとして運動の中心にあった時代でしたし、立命館の教学理念が「平和と民主主義」でありましたから、当然といえば当然なのですが。

最後の通史三は、「同時代史」です。通史三の対象である 1981 年から 2006 年は、記述された内容を実践してきた人が現役でいて、そういう方が執筆をしています。ですから細部にわたって迫真の記述になる良さがありつつも、どうしても書き方にバイアスがかかるのです。自分自身が主体として一所懸命やってきたことですから、主観的にならざるを得ない。従っ

て「同時代史」だということです。通史三の『序』でも、この間の取り組みを我々は全力をあげてまとめたけれども、これが歴史的にみてどのような意義を持ったかということについては、どうぞ後世の人が改めてこの通史三を見て評価をしてほしい、という趣旨のことを書いています。

< 『通史三』の特徴と編纂の実務 >

今日お話しするのは通史三に絡むところですので、通史一、二のところはここで説明を終わらせて、通史三の説明に移ります。通史三は1981年から2006年までを対象としていて、特徴が3点あります。

- 1点目は、立命館の通史三は、主幹を置かず委員会体制によって編纂していること。
- 2点目は、執筆者が多数いることです。教員だけではなく、職員も多数執筆しています。
- 3点目は、同時代史・現代史であることです。

次に、通史三の構成を決めるということですが、これが最も時間がかかりました。

最初の構成案を出したのが2000年、審議決定したのが2003年。構成案を決めるのに3年かかっています。さらに2007年には構成の一部修正をして、発刊が2012年。つまり通史第三巻の編纂を行った12年（2000～2012年）の内、1/4は構成案の審議だったのです。

次に、通史三を執筆した人についてです。

執筆は章や節ごとにその内容を実践した人127名に依頼をしています。教員59名、教諭6名、職員62名。職員が多いですね。それぞれ、原案を出していただいて校正し、執筆者をさらに絞り込んでいきました。最終的に各章や節に責任をもって執筆する人は61名に絞り込まれました。内訳は教員20名、教諭4名、職員37名ですね。

次に編纂事務局の仕事について、要点を3点書いておきます。

1点目は2003年に確定した全体の構成を手元に置きながら127名の執筆者の原稿を校正・編集するという作業です。127名の方が執筆すれば当然書きっぷりが違ったり内容が重複したりします。また、誰も書いていない「書き漏らし」の部分が出てきます。そういう部分を加除修正していくのです。

2点目は、執筆者が無意識に思い込みで書いている部分が出てきますので、そういう部分について引用文献、典拠の確認と修正をします。

3点目は、常に同時代史・現代史であることを意識して校正しています。執筆者はまさに改革の当事者ですから、どうしても記述にバイアスがかかります。これを一歩引いた眼で直していくという作業をしています。

こうした事務局の編纂実務は、主幹をおいて編纂する方法と相当に異なりましたから、最終的に『史料編纂の仕方』という文書にまとめて、公開しました。配布資料の中にあります

ので、後ほどご参考いただければと思います。

<史資料センターの構想>

ここからお話ししますのは、史資料センターの構想についてです。

お手元の資料に『史資料センター設置文書』がありますので、合わせてご覧ください。

最初に、史資料センター設置の問題意識です。3点あります。

1 点目は、百年史編纂過程で収集した史資料を散逸させずにどのように後世に残すかということ。

2 点目は、私立大学であるがゆえのアイデンティティをこの史資料を使ってどのように醸成していくかということ。

3 点目に、大学としての社会的使命をどのように果たすかということ。学園が持つ知的資源としての資料をどのようにすれば社会に役立てられるかということですね。

次に、上記問題意識の前提条件として、立命館内部の学園史に対する認識はどのようなものかを考えました。特に大学の社会的使命を果たすという視点は、学園全体が意識していなければ、いくら史資料センターが展開してもピント外れのものになりますので内部の現状認識を整理したのです。これも3点あります。

1 点目は、立命館内部の学園史に対する意識、言い換えれば現在の業務スタイルにおいて過去の歴史を重視しているだろうかということですね。総体でみますと、過去よりも現在と未来を重視する空気が非常に強いのです。

2 点目は、立命館内部の学園史に対する認識は、1945年以前と以後で独特の認識を持っているということです。つまり、1945年以前は、中川小十郎専横体制の下国家主義に傾倒する学園。1945年を境に、末川博という法学者を総長として「平和と民主主義」を堅持する学園。その過程で1945年以前を全面否定する。という認識です。

学園史の視点から見ますと、1945年以前と以後で認識が変わったとしても学園自体は連続と続いているわけですから、そこに底通する何かがあるはずで、現に末川博総長は1953年にその「底通する考え方」をちゃん明言しているのですが、学園の空気は1945年以前の全面否定になってしまっているのです。

3 点目は、これは私学としていかなものかということなのですが、1945年以前を否定していたが故でしょうか、創立者である中川小十郎についての研究が全くなされていないのです。当然、学園内に創立者中川小十郎に関わる展示資料も何もありません。学祖・西園寺公望については研究体制敷いて伝記を発刊しており、戦後の末川博は記念館を開設しているのに、です。

次に、史資料センター自身の力量の限界と可能性を検討しました。

史資料センターは、教員組織がありません。職員だけの組織です。従って、教員が主として担う教育研究面の機能が持てないという限界があります。

例えば、史資料を調査分析して、日本近現代史や教育史の研究を行なうとか、研究成果の発表の場でありかつ社会への発信としての学術的「紀要」を発行するなどにはできないのです。自校教育でも、直接教壇には立てません。

そこで、職員が中心になってできることに可能性を見出すこととして、3つの目的と任務決めました。

1点目は、学園創造に関する史資料を保存すること。それも公的文書だけでなく、学園の主人公である学生や教員の「営み」の保存にウエイトを置くこととしました。例えば、研究者視点ではあまり目を向けないビラやポスター、学生団体の機関紙やトロフィー、学部がつくる記念品やイベント資料などですね。こういう資料収集は職員の方が得手なのです。

2点目は、2006年に制定した「立命館憲章」に基づく「学園アイデンティティ」の醸成への取り組みを支援し発信すること。これは法人事務組織だからこそできる部分です。重要なのは「取り組みを支援し」というところにあります。「学園アイデンティティ」を醸成するのは我々史資料センターではなくて、教育研究をしている現場であるという観点ですね。その教育や研究の現場である所が学園アイデンティティをつくるために何が支援できるのか、ということです。

3点目は、史資料を最終的には一般公開して学園の社会的使命に応える施設を作ることです。法人としての広報・教育施設ですね。所蔵資料を展示公開することや研究成果を発表することにウエイトをかけるのではなく、「児童・生徒・学生には自校教育施設」として「教職員には研修や事務・研究の資料室」として「父母・校友には学園への共感、帰属意識を高める施設」として「ステークホルダーたる企業や社会には学園への理解を深めていただく施設」として法人の戦略としての役割を持たせようということです。

次に、史資料センターの構想の中でもう1つ重要な点があります。

いわゆる「機関アーカイヴズ」と「収集アーカイヴズ」を兼務する収集センターをつくるということです。これは最近整理されてきた考え方で、2012年の『史資料センター設置文書』の中には出てきません。今日改めて挙げた考え方です。

「機関アーカイヴズ」とは、いわゆる公文書館の機能でして、行政文書を保存管理するものです。本来大学などの場合は、法人総務部などが主管になる分野です。

「収集アーカイヴズ」とは、歴史博物館のようにテーマをもって意図的に収集するものですね。立命館の史資料センターでは学園アイデンティティに関わる学園史の資料が収集対象ということになります。

この2つの機能を兼務することを史資料センターでは目指したいと考えています。

本来別組織でやるべきところを1つでやるというと、根拠規程やら機密情報の扱いから、情報公開のあり方などでデメリットもあるのですが、公文書に記載された学園史の流れの中で具体的な学園の営みの資料を組み合わせることができるメリットがありまして、学園アイデンティティの醸成を支援する機能として効果があると思っています。

<史資料センター開設準備の実務>

そのような方針を立てた上で、設置に至る3段階を設定しました。「設立準備期」「設立期」「展開期」です。

「設立準備期」は2年間。史資料センター準備室として、組織の骨組みをつくる期間です。

「設立期」というのは、準備室という名前を取り外しまして、学内に向けてセンターを開設する時期です。重要なのは「学内向け」だということですね。

「展開期」は、学外に向けた一般公開をする。そのための施設も設置するという事です。史資料センターの人的体制・専門性の限界や現実の力量を勘案して、ゆっくり着実にステップを踏んでいこうという計画ですね。

現在は「設立準備期」にあたりますが、この間何をやってきたかといいますと、

1点目は「業務フローの確立」。意識したのは「専門家でなくともできる仕組み」でした。

2点目は、「ミッションから帰納的に方法を考える」つまり、ミッションは学園アイデンティティ醸成のために史資料を利活用することにありますから、全ての資料を網羅的に収集するのではなく利活用することを念頭において収集するという考え方です。

3点目に、「コストベネフィット」。基準は「学園アイデンティティ醸成に有用であるか否か」ですから、限られた人員と予算の中で、史資料を利活用するために最も効率的効果的な方法は何かということを考えて、資料整理の方法を考えました。データベースなどは独自開発せず、一般のエクセルを使うとかHPやバックアップシステムなどは、法人デフォルトのものを使うなどですね。

4点目は、「設立準備期」の期間が決まっていますから、時間的な制限の中で「何をやるか」、「何をやらないか」を決めました。特に「何をやらないか」をはっきり決めたということですね。例えば、資料分類は一般的なものではなく、立命館の学園アイデンティティ醸成に役立つであろう項目に限定しています。立命館は私学ですから、公文書管理法に準拠する必要はありませんし、図書館ではないので国際的な図書分類法に依拠する必要もありません。ただ私学としての社会的使命、ステークホルダーに対する説明責任、学園関係者へのアイデンティティ醸成に役立つような分類であれば良いという割り切りで分類したのです。

こうして2015年4月によりやくセンターを開設できる段階までこぎつけました。その際

の資料の公開についての具体的な方法をいくつかご紹介します。

1 点目は、資料はまず学内者に対して公開します。資料目録は、pdf ではなくエクセルデータで、イントラネット上で公開しました。学内者が単に資料検索をするだけでなく、ダウンロードして業務上必要なデータとして加工できるようにしたわけです。使っているアプリケーションやシステムが法人デフォルトだからこそ可能なのですね。

2 点目は、資料検索して「この資料は使えるな」と思ったら、検索者自身が史資料センターに足を運んで、自分で探すことを原則にしました。資料は使う人が自分の目で見て確認する、そして上下左右の他の資料を見ることが、当該業務力量の向上に必要だと。つまり知識・情報のぶつ切りではなく、連関する情報を取り出して欲しいという思いからです。

3 点目として、学外に対しては、基本的にはホームページで公表することにしました。それも想定する対象者は、学園のステークホルダーに絞ろうと。具体的には学生、父母、校友ですね。父母、校友がこのホームページを見てもらって、「ああ、うちの子どもたちが行っている学校はこういう歴史を持っているんだな」と知っていただいたり、校友の方には「そういえば私が卒業した 1960 年代はこういうことがあったね、懐かしいな」ということで帰属意識を持ってもらったり、そういうネタだけを公開しましょう、という立て方をしております。ですから、学術の色合いは全くなく、帰属意識を喚起するようなチップスに的を絞ってやるということになります。ホームページの構成は、先ほど申し上げましたように、「できること」ではなくて、「これはできないから諦めよう」という中で、「じゃあここまではできるね」という形で作ってきた結果でもあります。

<活動と今後の課題>

以上、史資料センターの開設に関わっての実務等でございます。

次に『活動と今後の課題』です。

ここまで何とかこぎつけてきたのですが、まだまだ課題はいっぱいあります。

特にこの2年間の準備室の段階で、学外からではなく学内からのレファレンスが増えてきています。そのレファレンス内容を検討していくうちに、テーマ別にまとまった史資料をセットで作っておかなければいけないということが分かってきました。

あるいは、史資料の収集についても、何が史資料になるのかということ積極的に知らせていかないと集まらないこともわかりました。「学生や教員の営み」といってもイメージが湧かないのですね。例えば学部名が印字された100円ボールペン一本、事務室が作ったゼミ説明会のチラシ、懇親会で撮ったスナップ写真のようなありふれたもの、すぐ捨ててしまうようなものが大切な学園の史資料になるよということですね。

さらに、立命館の史資料センターは現在総務部に所属しているのですが、2015年度からは

学術情報部という新しい部に所属します。最近のトレンドである MLA 連携の具体化ですね。図書館、博物館であります国際平和ミュージアム、それから史資料センターがその中に入るという組織ですので、今後は MLA 連携に関わるような史資料の協同であるとか相互の協力も課題になってきます。

最後に、繰り返しになりますが、立命館の史資料センターの取組を進める上で、常に根底に置いたことがあります。それはまず「私学に徹する」ということです。私学である故、学費に依存しております。その学費に対してどれだけのものを返せるのかということに常に意識するということです。

そしてもう1つ、2006年に制定し、立命館学園が約した社会的使命である「立命館憲章」。これをいかに体現していくのかということに常に意識しています。史資料センターのミッションである「学園アイデンティティの醸成を支援する」ことは、「立命館憲章」の実現を目的としているがゆえですね。

以上でございます。この後はぜひ皆さんからのご質問をいただければと思います。ありがとうございました。

3 質疑応答

富岡 ポイントを絞りながら具体的なこともいっぱい混ぜていただいて、楽しく聴かせていただきました。奈良さん、ありがとうございました。

「この所をもう少し聞きたい」とか、「この飛ばした所のこういう所が気になる」とか、そういったことでも結構ですし、アーカイヴズの専門家というような人はまだいませんので、「この所がまだモヤモヤしていて分からない」というようなことでも結構ですので、気軽にご質問、ご意見等を出していただければと思います。はい、ではお願いします。

上崎 今日は本当に興味深いお話をありがとうございました。法学部の上崎と申します。3点ほどお伺いしたいと思いますけれども、1点はアーカイヴのお話で、史資料を残すのか残さないのかというような判断はどうしても必要になってくるかと思っておりますけれども、その辺のご判断はセンターの方々でなさっているのか、あるいはある程度専門的な知識を持った方も関与されているのかということをお伺いしたいと思います。2つ目は、立命館大学さんも非常に学部がたくさんあって、学生の団体の活動も非常に活発かと思っておりますけれども、各クラブなどで保存されていたり保管されていたりするような資料の収集などを具体的にどのよ

うになさっているのかという点も、近畿大学もクラブ活動が活発ですので、お伺いさせていただけたらと思います。あと、第3点は、今回お話しいただいた資料ですと6頁の真ん中のスライドに当たるかと思いますが、職員の方たちが中心となることができることは多いというふうにお話を伺ったと思いますが、具体的にどのような点で職員の方々でできることが多いのかということで、その中身に関してお伺いできたらと思います。以上3点、よろしく願いいたします。

富岡 では、よろしく願いいたします。

奈良

1つ目のご質問、史資料を残すか残さないかの判断についてです。

学室クラスや古文書にあたるものなどは日本近現代史の先生に判断をしてもらいますが、ほとんどの史資料は職員が判断しています。判断の原則はいわゆる「文書規程」ですが、実際の史資料はほとんどが「文書規程」外のもので、から、「アカウントビリティ」と「学園アイデンティティの醸成」という点に拠って、経験則で判断しています。

そのため史資料センター職員の人員配置では、在籍年数の多い方、定年後再雇用した方を配置し、入職したばかりの新人は置いていません。学園の史資料は過去の経験を未来につなぐために残すわけですから、過去をよく知っている人がいいと。それも「知識」だけでなく「経験」的に知っていることが大切だという考えですね。

例えば、私は教学系を10数年やりました。そうしますと、ある資料がポンと入ってきたら、これが教育面で価値があるかないか、学園の歴史・学部の歴史・学生や教員の営みの歴史から見て、価値のあるなしが分かります。これは経験則があるからこその専門性ということです。同様に、財務系を歩んできた方、施設設備・建築を歩んできた方、学園法人の中の企画部門を歩んできた方などは、その分野の資料の価値が分かるわけです。そうして史資料センターで実務を蓄積していきますと、専門外の分野にも目端が利くようになりますね。

それでも、「この資料は残すべきか否か？」が判断できない資料は出てきます。その際はセンターの会議に提案して合議したり、センター長の判断を得たりします。さらに判断がつかない資料は、「現在、価値がわからないものは将来価値が生まれるかもしれない」という原則で、全て残します。どうもこの業務は、経験主義的、職人的な視点がものをいう種類なのだろうと思います。

2点目のクラブの資料についてです。

史資料センターのミッションが「学園アイデンティティの醸成の支援」にあり、学生や教員の営みを残すことを重視していますので、クラブの資料はたくさん集めています。

立命館の場合、学術系・学芸系のクラブは「学生オフィス」が、体育会系は「スポーツ強化オフィス」が所管していますから、両課と打合せして「クラブ BOX の整理があった時には、必ず一声かけてね」と連携するようにしています。

特徴的なものは、トロフィーや盾なのですが、活発なクラブはトロフィーや盾ばかりで BOX が全部埋まってしまってどうしようもない状態になります。統括する学生オフィスやスポーツ強化センターでは、学生と相談してこれを捨てていました。クラブの現役学生も、先輩の残した結果だから残そうではなく、部屋も狭くなるし昔のものだから捨てていいと思うのだそうです。

2013年4月に史資料センターの準備室が立ちあがった時、この実情をヒアリングして、置き場がないのであれば、全部史資料センターで引き受けるから、捨てないでくださいとお願いしました。学生オフィスやスポーツ強化センター、クラブの現役学生にとっては「渡りに船」ですね。史資料センターが引き取ってくれるなら、ありがたいわけです。

この「全部引き受ける」が重要です。学生オフィスやスポーツ強化センターの職員にしてみれば、他にメインの仕事があるわけですから、史資料センターに相談して要る要らぬを判断されたら、「要らない資料」を廃棄する業務が残ってしまって手間ですから。資料の収集は「全部引き受ける」が肝心だと思っています。

ただし、収集の際には条件を一つつけます。「所有権は史資料センターに移管される」こと。つまり一旦史資料センターに移管したら、その資料が残されるか廃棄されるかは史資料センターにゆだねられるということですね。後から「返して」といわれてもできませんよと。だから後日 OB 会が見せて欲しいというような資料はクラブ BOX に残しておいたほうがいいよとアドバイスもします。

移管された資料をどうするかですが、当然全部残すわけではありません。その中で本当に学園の史資料として価値があるかないかを史資料センターの内部で判断し、不要なものは全部廃棄します。必要なものだけを残すようにしています。トロフィーに関して言いますと、トロフィーの価値は、「大会優勝」などと書かれたプレートにあります。ですからトロフィーの写真とプレートだけを保存して、トロフィー本体は捨てるというやり方をしています。

3点目ですが、職員が中心になった具体例として、一番典型的なのは『史資料センターの設置文書』です。

この中に書かれている書き方、色合いですね。書く表現であったり、何を大切に考えるか、どのように運営していくのか、学園にとって必要なものをどう集め、どう整理し、どう活用するのかということ、これら全ては職員が考えて書いたことです。これが、先ほどもちょっとお伝えしましたように、教員組織がないがゆえに、逆に職員でできることは何かという出し方のひとつでもあります。研究組織ではなく事務組織と申しましょうか、学術的価値よ

りも私学としてのアイデンティティやステークホルダーへのアカウントビリティを重視するという色合いがわかると思います。

上崎 ありがとうございます。

富岡 ありがとうございます。他に聞いてみたいことはありませんか。はい、お願いします。

安 文芸学部の安と申します。5頁の、例えば大学の人が資料を整理したり編纂したりするときに、外部の人材に頼らないのには大きい理由があるのでしょうか。例えばさっきおっしゃったように、何かを判断するには長い経験で大学のことをよく知っているから判断できるとおっしゃっていましたが、人間というものは何となく自分の好みがあるということがあり得ると思います。あまり出したくないものは何らかの形で潰してしまうこともあり得ると思います。そういう時点で、何らかの形で、直接ではないかもしれませんが間接的にも外部の人間を頼るとか、そういう試みがあったのかなかったのか、あるいはこれからプランがあるのかということです。もう1点は、センターの構想の流れの中で、資料を保存・管理した上で、次はやはり発信だと思うんですね。その発信の場合、立命館大学では、これからプランがあるかどうか確認したいだけですけれども、例えばこういう文書や資料は、今はネットで公開することが一番いろんな方に見てもらえる合理的なやり方だと思ったときに、それを全てではないにしても英語とか他言語で発信する計画はあるかどうか、それを伺いたいと思います。

富岡 はい、いかがでしょうか。

奈良

1点目の編纂に外部識者は入らないのかという点です。

通史三の編纂については、方針の段階から、立命館学園公式の歴史なのだからこそ内部の人間がつくらなければならない、としていますね。ご懸念の「内部の人間がつくると良い所だけ出して悪い所を無意識のうちに隠す」については、主幹置いた少人数の編纂委員会に権限委譲するのではなく、事務局を配置し、学園の理事会が編纂委員会とほぼイコールであるという仕組みによって、客観性を担保するという考え方をとりました。多様な立場、多様な人間の意見の反映が重要だという考え方です。

発刊までに大変な時間がかかった最大の理由というのは、一つの事象に対する記述を巡っ

て、それを是とするか否とするか、あるいは記述視点の不足などで討議した時間が長かったことにあります。例えばあるキャンパスをつくる、ある新学部をつくるという場合必ず是非の議論があるわけです。反対意見と賛成意見が出てくるわけですね。学園史であるなら、両方出さなきゃダメじゃないか、という意見ですね。また、記述も大学経営側の視点、学生側・現場の教職員の視点などの偏りあるのではないかという意見。こういう議論は編纂委員会で何度もやり取りされました。編纂委員会は理事会のメンバーとほぼイコールでしたから、議論を経て合意されたものは、客観性を担保したものだと考えたのです。

こういう、経験者であるが故の「リアル」な編纂は外部の方にはできません。とはいえ、過去の取組の評価が入りますから、どうしても身最良になる傾向は否定し得ません。そのため事務局に職員集団を配置して、「一步ひいて」校正を職員が行っています。さらにその評価も結局は内部の者がしているわけですから、客観性には限界があります。そのため「序」では、この冊子は内部のもので精一杯作ったけれども、同時代史であるがゆえに歴史的评价はこれからの人々にゆだねることを総長が表明しています。一般に販売される冊子ですから、今後外部の評価をいただくことになろうかと思えます。

もう1つのご質問、史資料をまとめた内容の発信をどうするのかという点です。

これは職員中心であるが故の一番の悩みの部分です。特に研究者向けに学園が所有している史料、日本近現代史に関わるような歴史資料のデジタル化による公開は、非常に重要だと認識していますが、実現できていません。

具体例を申し上げますと、創立者中川小十郎の関連資料です。中川小十郎は明治から大正にかけて樺太第一部長として赴任し、初期樺太開発を中心的に行っていました。この時期の行政関係資料がたくさんあるのです。樺太の教育史や地理学の研究者からお話を聞きますと、樺太の開発史あるいは地理や歴史をやろうとする者から見ると、公的機関の資料だけでは時系列的な抜け落ち期間があるのだが、中川小十郎の資料を見るとそういう抜け落ちを埋める資料があると。樺太第一部長だった中川が個人的に持ち帰った資料が、研究者にとってはとても重要なのだということです。第一級の資料だから、是非デジタル化して公開してくれと言われております。しかしまだできていない。多言語化もまた先の先、今後の課題として考えております。

富岡 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。特に事務職員の方から、普段接している資料などのことについて、ちょっと心配だとか、こういうところがよく知りたいとか、そういうこともありましたらぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、お願いします。

澤田 建学史料室の澤田です。資料展示を見学しましたが、すごくきれいにまとまっていて非常に参考になったのですが、大学の事務などで使っている事務文書なども保存、展示するとなりますと、かなりスペース的にも苦しいのではないかと思います、そういった点で将来的な構想として、どのように文書を処分して電子化するのか、将来的なビジョンなどがございましたらお教えいただければと思います。よろしくお願いたします。

奈良

事務系文書の保存展示、廃棄や電子化についてですが、現状では、紙ベースで書庫に保存して、一旦保存した資料は廃棄しません。電子化は学園新聞だけはしていますが一般の行政文書は考えていません。原本主義ですね。

そうすると資料が増える一方です、スペースもなくなりますから、今後、1つの解決策として進めておりますのは、図書館や博物館と共同するということです。立命館では先年来議論して2015年4月から「学術情報部」を新設いたします。「学術情報部」には、「図書館」と「博物館」（国際平和ミュージアム）と「史資料センター」が所属します。一緒になることで、「予算」「人」「モノ」などを合理的に再編して、学園全体としての保存や利活用を進めていこうという意図ですね。

史資料センターから見れば、各課が個別に書庫や保管庫を管理するより、部全体で共通の倉庫を持ち、資料の目的別に管理の方が合理的だと思っております。つまり、資料の重要性に応じた保管環境、温湿度管理や耐震・耐火設計ができれば、保存環境は格段に良くなりコストも減じられると。資料に対する専門性や保存資料の量の点で、史資料センターは「図書館」や「国際平和ミュージアム」に及びませんから、独自で考えるより、部全体で保存を考える道を選択しています。「図書館」や「国際平和ミュージアム」も問題意識は一緒ですが、具体化はもう少し先になりそうです。

なお、史資料センターだけが扱う事務系文書については、その保管については独自の考え方を持っています。専用の保管庫をつくるほどにコストをかける必要はなく、一般の教室などを転用するだけでいいと考えています。文書はどんなに手を尽くしても劣化は避けられないのだから、一定の温湿度管理と紫外線対策をするレベルで充分。1階以上の倉庫か教室を使い既存空調と市販の除湿機、LED照明、暗幕さえあれば機能は果たしうると。現在の史資料センターの保管庫はこの条件で使用してうまくいっています。

将来的には、各学部の事務室が個別に持っている倉庫（永久保存書類である学籍簿などが保存されているが、たいてい地下倉庫にあって保存環境が極端に悪い）をキャンパス単位で1つの大きな書庫にまとめ、史資料センターで管理できないだろうかと考えています。こうすることで、各学部が資料の保存環境に頭を悩ますこともなくなり、また、誤廃棄のリスク

も低減できるし、空きスペースの有効利用もでき、資料移管作業の手間もはぶけるわけですから。

富岡 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

仲上 総務の仲上です。今のお話を聴いて思うのは、各部署で保存年限があると思うのですが、その保存年限にかかわらずお預かりというか移送するということでしょうか。

奈良

文書保存年限との関わりですが、近畿大学さんにも文書規程に当たるものがあると思います。学籍簿や成績原簿、学部・学科の設置申請や認可書などを、何年保存するのか、誰が責任を持つのが規定された文書ですね。史資料センターが管理する文書はその保存期限が満了した文書だけです。いわゆる「非現用文書」ですね。

ただ、今後は「現用文書」も、その保管環境について史資料センターが責任を持っていくといいなと思っています。例えば法学部。学籍簿と成績原簿は永久保存ですから、ずっと「現用文書」です。従って管理責任もずっと法学部です。ただ、「どこに保存するか」という場所は規定されていないわけですから、史資料センターが管理する書庫で保存したいということです。

(略)

富岡 はい、ありがとうございました。まだ立命館の中でもこれから活用するというような資料も含めて詳しくご紹介していただいて、本当にありがとうございました。今後、近畿大学で校史関係の史資料を保存したり活用したりする上で非常に参考になるお話を聴かせていただいたと思います。改めて、奈良さん、ありがとうございました。(拍手)

それでは、予定の時間を5分ほど経過しておりますし、今回の学内研究会はこれで終了とさせていただきます。また今後ともいろいろな活動をやっていきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。では、ありがとうございました。

(拍手)

(記録作成：上崎 哉)

4 案内文・感想

(1) 案内文

平成26年11月21日

教職員各位

建学史料室

—教職員対象 学内研究会（講演会）開催のご案内—
研究プロジェクト「近畿大学の大学アーカイヴズと
校史関係史資料の収集・整理に関する調査・研究」

このたび、標記プロジェクトの一環として、学外から有識者をお招きし、下記のとおり学内研究会（講演会）を開催しますので、ご案内いたします。

近畿大学の各学部・部署すべてが、近畿大学のアーカイヴズを担っているという観点から、古い学内文書の取り扱いなど、日頃お感じになっていることや疑問などについて交流する場として、お気軽にご出席ください。

記

- 1 日時 平成26年12月20日(土) 午前10時30分～12時10分
- 2 場所 BLOSSOM CAFE 3階 ルームA
- 3 目的 近畿大学教職員を対象に、学内史資料の保存・整理・公開の意義や段階的準備について、具体的な知見の共有をめざします。
建学史料室では平成25年10月、標記の研究プロジェクトを開始しました。その目的は、本学創立百周年に向けた校史関係史資料の収集・整理を実施すること、大学アーカイヴズについて検討するための基礎的な知見を得ること、などにあります。
- 4 講演者（予定）
立命館大学史資料センター準備室
課長 佐々木 雅美氏
課長補佐 奈良 英久氏
- 5 定員 60人（※申込み先着順）
- 6 申込み 出席者のお名前・部署・連絡先（メールアドレス又は電話（内線）番号）を建学史料室へお知らせください。
- 7 締め切り 平成26年12月10日(水)
- 8 お申込み・お問合せ先
建学史料室 担当 西尾、木村
メール kengaku@itp.kindai.ac.jp
電話 学内内線 2840又は2841
直通 (06)4307-3091
FAX (06)6721-2354

(2) 参加者の感想

参加させて頂きまして、ありがとうございます。史資料の蒐集、保存には膨大な時間と人的尽力が必要である事を改めて認識しました。蒐集を行った原本の保存法に関して大変気を遣うところかと思います。又、画像や文書など電子ファイルの形式で保存を行うに当たり多少心配になるのが、電子ファイル形式の変化や廃止などによる再現ができなくなる問題が有ることです。然し乍、保存や蒐集に於ける完全性をどこまで考えるか、ということについて講演会で知見を得たような気がします。要件のみではございますが、今後とも宜しくお願い申し上げます。

(近畿大学理工学部理学科物理 千川道幸)

歴史の長い立命館大学において、「立命館百年史」編纂にあたっての委員会構成の仕組みなど、同じく長い歴史を持つ本学の今後の対応に関する部分でも参考になるところがあった。

資料の集め方、また、集まった資料の扱い方も参考になり、特に、クラブ関係のトロフィーなどは写真撮影してプレートのみ残すという、割り切ったともいえる方法を選択されていることが印象に残った。学園の空き教室を転用した大きな倉庫で学園内の資料管理を請け負うというシステムも興味深かった。

講師の方の説明が聞き取りやすく、校史関係史資料の収集・整理への理解が深まった。

(資金部事務長 小坂和己
出納課課長 勝井泰樹)